

高齢者へお弁当を配達します。

玉野市では、次の要件を満たす高齢者の方に配食事業者がお弁当を手渡しで配達し、安否確認をする「給食サービス事業」を行っています。

対象者

玉野市に住民票のある、65歳以上の虚弱な高齢者で
下記のいずれかの要件を満たす人

- ①一人暮らし
- ②高齢者のみの世帯
- ③同居家族がいるが、日中①か②の状態になる人



料金

1食350円

利用回数・曜日

1人につき週2回まで（火曜日と金曜日の夕食）

申請方法

＊新規申請：下記①②を市へ提出 ＊変更申請：下記①のみを市へ提出

- ①玉野市給食サービス利用（変更）申請書
- ②実態調査票：利用者以外の、生活状況等を把握しているケアマネジャーや病院のソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員、保健師、親族等に記入してもらってください。

◎新規申請／回数・曜日・事業者変更

配達開始は、申請書を市へ提出した日からおよそ2週間後です。

配達区域	事業者
東部 （田井・築港・宇野・山田・八浜・東兎）	・ 有限会社フェニックス（TEL:33-5800）
西部 （玉・奥玉・玉原・和田・日比・渋川・荘内）	・ 有限会社フェニックス（TEL:33-5800）

※株式会社NHファシリティーズは、新規受付を終了しました。

※三井造船生活協同組合は、現在新規受付を停止しています。

[申込み・問合せ]

長寿介護課 長寿支援係（市役所1階） TEL:32-5537